

会 議 録

審議会等の 名称	令和6年第8回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年7月31日(水)14:00～15:00
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、石津教育部次長、石川教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課副主幹
付議案件	協議事項 (1) 令和5年度教育委員会の事務の点検・評価について
	藤本教育長 ただいまから、令和6年第8回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、協議事項1件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。本日の協議第1号は決算に関する事項でございますことから、この議案を非公開にて審議したいと思います。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、協議事項第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは、協議事項第1号の「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価」について事務局から説明をお願いします。
	石津教育部次長 令和5年度教育委員会の事務点検・評価について御説明いたします。 議案につきましては、資料①の1ページでございます。説明は資料②により行います。 1ページをお開きください。山口市教育委員会では「第二次山口市総合計画」の分野別計画となります「第三次山口市教育振興基本計画」に基づき、各事業を展開しており、毎年度、スプリングレビューにおいて施策や事務事業等の評価を行い、決算審査の一環として前年度の成果状況等を「主要な施策の成果報告書」にまとめているところでございます。 基本的な考え方は、1、2 ページで御確認いただきたいと思います。私からは施策・基本事業のうち、その指標が事務事業と重複していないもののみを説明いたします。 まず、3ページを御覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現す

る手段のうち、施策2-1の「教育環境の充実と整備」は、5つの基本事業で構成しています。4ページに移りまして、施策2-1では、指標①は対前年度比で 0.5 ポイント減少、指標②は対前年度比で1ポイント増加しておりますが、ともに目標達成度は低い状況です。児童生徒が充実した学校生活を楽しむことができる体制づくりなど、継続的な取組が必要でございます。

続きまして5ページの、施策2-1を実現するために取り組む基本事業2-1-1「本物の学力の育成」です。指標①は、対前年度比で 0.4 ポイント減少しており、目標達成度は低い状況です。引き続き、全ての子どもが楽しく「わかる・できる」を実感できる授業の継続した取組が必要でございます。指標②は、対前年度比で 3.4 ポイント減少しており、目標達成度は低い状況です。引き続き、児童生徒が自主的に学習に取り組めるよう、きめ細やかな学習指導に取り組んでまいります。指標③は対前年度比で3.1ポイント増加しております。今後も子どもたちが自己肯定感を高めつつ、他者を尊重し多様なコミュニケーションを図る力を育ててまいります。

次に 11 ページを御覧ください。基本事業2-1-2「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。指標①は、対前年度比で 1.8 ポイント増加しました。今後も、児童生徒が他者を思いやる心を持つことができるよう、学校・地域・家庭が連携して取り組んでまいります。指標②は、対前年度比で 0.2 ポイント減少し、目標達成度は低い状況です。今後も、子どもたちが夢や希望を持ち、人の役に立つ人間になりたいという心を育む取組を進めてまいります。指標③は、対前年度比で 11.9 ポイント増加し、目標値を上回っていますが、引き続き子どもたちが健全な食生活や規則正しい生活習慣を確立し、健やかな体の育成につながるよう取り組んでまいります。

次に 14 ページを御覧ください。基本事業2-1-3「安心して学べる教育環境づくり」でございます。指標①は、対前年度比で 5.9 ポイント増加し、目標値の 100%に到達しました。指標②は、対前年度比で 18 ポイント増加しました。今後も障害の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校を利用できるようバリアフリー化に努めてまいります。指標③は、対前年度比で1.4ポイント増加しました。今後も、安心安全で衛生的な教育環境の整備を進めてまいります。指標④は、対前年度比で 13.4 ポイント増加しました。引き続き、関係機関等と連携し登下校における子どもたちの安全確保を図ってまいります。

次に 20 ページを御覧ください。基本事業2-1-4「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」です。指標①は、対前年度比 1.1 ポイント増加し、悪化しております。不登校の原因の一つに、中学校進学に伴う環境の変化が挙げられますことから、令和6年度から本格実施いたしました小中一貫教育の実施により、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促進し中学校進学へのギャップを緩和してまいります。指標②につきましては、事務事業と指標が重複しておりますことから、説明を割愛いたします。

次に 22 ページを御覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-2「生涯学習・社会教育の推進」は、7つの基本事業で構成しています。23 ページを御覧ください。施策2-2の指標①は、対前年度比で 1.1 ポイント増加しましたが、目標達成度は低い状況です。引き続き、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進してまいります。指標②は、対前年度比で 4.1 ポイント増加し、目標値を上回っております。引き続き、学んだことを地域や社会で生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。指標③は、対前年度比で 0.2 ポイント増加しましたが、目標達成度は低い状況です。引き続き、地域における青少年健全育成活動への支援や地域人材を活用した教育支援体制を充実させてまいります。

次に 24 ページに移りまして、基本事業2-2-1「大学等と連携した学びの充実と人材育成」です。指標①は、対前年度比で124人増加しましたが、目標達成度は低い状況です。今後も、工夫した講座の展開により参加しやすい学習機会の提供に努めてまいります。また、指標②は、対前年度比で 21 団体の減少となっており、目標達成度は低い状況です。引き続き、生涯にわたって学び続けることができる地域の学びの場である定期利用団体の増加に努めてまいります。指標③は、対前年度比で同数となっており、指標④は対前年度比で 670 人減少しております。引き続き、様々な主体との連携により、市民の学習ニーズを捉えた講座等の実施に努めてまいります。

次に 27 ページを御覧ください。基本事業2-2-2「生涯学習施設の整備・充実」です。指標①は、全市的な成果を把握するため、教育委員会社会教育課が所管する施設のほか、地域生活部協働推進課が所管する地域交流センターの利用者が対象となります。対前年度比で 59,958 人増加しましたが、目標達成度は低い状況です。引き続き、安全・安心で利用しやすい施設環境づくりに努めてまいります。

次に 28 ページに移りまして、基本事業2-2-3「家庭教育の充実」です。指標①は、事務事業と指標が重複しておりますので、説明を割愛いたします。

次に 31 ページを御覧ください。基本事業2-2-4「地域と学校の連携・協働」でございます。指標①は、対前年度比で 3.1 ポイント増加しました。本市の強みとなる事業であることから、今後も引き続き地域・学校・家庭の連携をより深めることで、地域の教育力を生かした体験的な学びの場の充実を図るとともに、積極的な情報発信を図ってまいります。

次に 33 ページを御覧ください。基本事業2-2-5「青少年の健全育成」でございます。指標①について、スマートフォンの使い方について、家庭内で約束事をしている保護者の割合は 79%となっております。今後も、家庭内の約束事づくりに向けて、関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に 35 ページを御覧ください。基本事業2-2-6「読書環境の充実」で

す。指標①と③は前年度比で減少し、指標②は前年度比で増加しました。これらは、スマートフォンやタブレット端末等で雑誌や小説等を読めるサイトが増加しており、直接図書館に足を運ぶ利用者が減少傾向にあることが主な要因と考えております。引き続き、図書館サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、市民にとって利用しやすい図書館サービスの充実に努めてまいります。指標④は、対前年度比で1,764点増加しました。今後も、図書館の個性を作り出す観点から、引き続き資料の網羅的な収集に努めてまいります。

次に 40 ページを御覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-3「文化・芸術・歴史の継承と創造」で、5つの基本事業で構成しています。この施策の主管部局は、交流創造部ですが、このうち、教育委員会が所管する基本事業は、2-3-3「郷土の歴史文化資源の保存・活用・継承」になります。それでは、42 ページを御覧ください。指標①は、対前年度比で1件増加しました。今後も、市内に潜在する貴重な歴史・文化資源の把握に努め、特に重要なものは文化財指定等により保存を行うとともに、その活用も図ってまいります。指標②は、対前年度比で1,671人減少いたしました。これは、令和4年度に開催した築山跡史跡公園の開園や長門峡の名勝指定100周年記念イベント等、規模の大きいイベントが令和5年度はなかったためでございます。今後も、様々な文化財や関連施設等の特色を生かしたイベントの開催に努めてまいります。指標③は、対前年度比で12件増加し、目標値を上回っております。今後も一層、工夫を凝らした体験プログラムや展示を提供するとともに、出張講座や見学の受け入れも積極的に行ってまいります。

次に、52 ページを御覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-4「スポーツ活動の充実」は、4つの基本事業で構成しています。この施策の主管部局は、交流創造部で、教育委員会が所管する基本事業は、54 ページの2-4-3「スポーツ関係団体・指導者の育成」の一部です。このうち、指標②が教育委員会の所管となります。スポーツ少年団への登録率は、対前年度比で0.3ポイント増加となっておりますが、目標達成率は低い状況です。引き続き、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成など、入団環境を整えることにより、登録率の向上に努めてまいります。

以上で、事務局で行いました教育委員会に係る「施策」、「基本事業」の点検・評価についての説明を終わります。続きまして、「主要な施策の成果報告書」に掲載されます「事務事業」の内、教育委員会所管分について各課長から御説明いたします。

藤本教育長	石川教育総務課長。
石川教育総務課長	それでは、同じ資料の13 ページを御覧ください。まず、教育総務課分の学校給食運営事業でございます。上段の、右の手段・令和5年度の取り組み

	みとしましては、安全な食材を使用し、栄養バランスのとれた給食の提供や、食育推進の観点からの地場産食材の活用、老朽化した設備の更新、給食費の徴収等を行っております。中段の成果指標としましては、学校給食を提供できなかった日は、市の施設や設備の不備等を理由としてはありません。使用食材の地産地消率につきましては、対前年度比で 0.8 ポイント向上し、75.0%となっております。下段でございます。これまでの取り組みの評価としましては、申し上げました取組や成果を踏まえまして、現状の手段により、引き続き、安全・安心で衛生的な給食の運営に努めてまいりたいと考えております。教育総務課分につきましては、以上でございます。
藤本教育長	宮崎教育施設管理課長。
宮崎教育施設管理課長	続きまして、教育施設管理課分について御説明いたします。15 ページを御覧ください。15 ページでは小学校施設増改築事業として、嘉川小学校駐車場整備工事、白石小学校の敷地測量設計を実施しました。 続きまして、16 ページでは小学校施設長寿命化事業として、大海小学校教室棟の長寿命化改修工事、宮野小学校特別教室棟の長寿命化改修に伴う設計、大殿小学校プール付属室改修工事、中央小学校のプール FRP 化改修工事湯田小学校第1期のトイレ洋式化工事、大内南小学校のトイレ洋式化に伴う設計、佐山小学校と秋穂小学校の屋内運動場の非構造部材の補強工事にあわせて、内部改修等の長寿命化工事、上郷小学校の受変電設備改修工事、大海小学校の受変電設備改修に伴う設計を行い、設計業務3件、工事7件を実施しました。 続きまして、17 ページでは小学校施設安心安全推進事業として、非構造部材の耐震化による吊り天井や照明器具などの落下防止対策につきましては、白石小学校と平川小学校の校舎について設計を行い、佐山小学校と秋穂小学校の屋内運動場については工事を行い、設計業務2件、工事2件を実施しました。これに伴い 14 ページの基本事業①の屋内運動場の非構造部材の耐震化についてはすべての小・中学校で完了しております。校舎の非構造部材耐震化につきましては、対象となる学校が2校ございますが、引き続き対策を進めてまいります。 続きまして、18 ページでは中学校施設長寿命化事業として、徳地中学校の長寿命化改修に伴う設計、平川中学校と仁保中学校のトイレ洋式化に伴う設計、小郡中学校の受変電設備改修工事、小郡中学校の武道場の非構造部材の補強工事にあわせて、内部改修等の長寿命化工事、大内中学校特別教室棟の長寿命化改良工事を行いまして、設計業務3件、工事3件を実施いたしました。小・中学校トイレ洋式化改修工事により、14 ページの基本事業③のトイレ洋式化率が 53.4%に上昇しております。 続きまして、19 ページでは中学校施設安心安全推進事業といたしまして、屋内運動場等の非構造部材の耐震化について、小郡中学校の武道場の改修工事を実施いたしました。

	以上で教育施設管理課分の説明を終わります。
藤本教育長	上田学校教育課長。
上田学校教育課長	続きまして学校教育課分について御説明いたします。資料② 6 ページを御覧ください。 まず、施策2-1教育環境の充実と整備「1 本物の学力の育成」についてでございます。コミュニティ・スクール推進事業について御説明いたします。学校運営に地域の皆様のお声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。コミュニティ・スクールにつきまして、本市では市内全ての学校で実施しております。本事業の成果指標①「小中一貫教育を踏まえ子どもたちからの提案の具現化に取り組んだ中学校数」では、令和6年度4月からの小中一貫教育本格実施を見据え、小中学生が特色ある学校づくりの実現に向けて、子どもたちによる熟議によりプロジェクト事業を行った学校数を成果としてあげております。今後も、子どもたちが自ら考え、特色ある学校づくりを進めていけるよう支援しております。なお、3校による実施内容については、徳地中学校の徳地イングリッシュキャンプの実施、大内中学校では、大内中学校区での共通実践目標「あたりまえ 10 箇条」の共有化、のぼりや看板作成です。湯田中学校におきましては「学力向上に向けて」の取組ということで中学生が小学生に学習アドバイスなどを行っております。 続きまして、7 ページ「小学校英語指導助手配置事業」について御説明いたします。本事業は、児童の外国語活動において主に英語を聞く・話す学習を中心に、ALT を 8 名配置しております。成果指標①「英語で話しができるようになりたいと思う児童の割合」は、令和5年度において 86.4%と、概ね前年度と同水準でございました。今後も、外国語指導助手の指導のもと、英語を活用する能力の向上を図ってまいります。 続きまして、8 ページ「小学校 ICT 教育推進事業」について御説明いたします。本事業は「GIGA スクール構想」に基づく、児童の一人一台端末の整備や、教育用・校務用パソコンの計画的な更新など、小学校における ICT 教育環境の整備を進めております。成果指標①「小学校の教員が、ICT を活用した授業を週 3 回以上行った割合」は、令和5年度において 86%と、概ね前年度と同水準でございました。今後も引き続き、小学校において児童や教員が ICT を活用できる環境の整備を進めてまいります。 続きまして、9 ページ「中学校英語指導助手配置事業」について御説明いたします。本事業は、前述の「小学校英語指導助手配置事業」同様に、生徒の英語教育向上に向けて ALT を 3 名配置しております。本事業につきましても、引き続き、外国語指導助手の指導のもと、英語を活用する能力の向上を図ってまいります。成果指標①「中学校卒業時に英語 3 級程度の能力を有する生徒の割合」は、令和5年度において 50.7%と前年度より低下しております。ALT が中心となり、生きた英語を活用する機会をこれまで以上

	に充実させるとともに、「読む・書く・聞く・話す」の4技能をバランスよく習得することができるように、教職員の資質能力の向上や授業改善を図ることにより、生徒の英語力向上を図ってまいりたいと考えております。 続きまして、10 ページ「中学校 ICT 教育推進事業」について御説明いたします。本事業は、前述の「小学校 ICT 教育推進事業」同様に、生徒の一人一台端末の整備や、教育用・校務用パソコンの計画的な更新など、中学校におけるICT教育環境の整備を進めております。本事業におきましても、引き続き、生徒や教職員が ICT を活用できる環境の整備を進めてまいります。 続きまして、11 ページ、基本事業2-1-2「豊かな心と健やかな体の育成」についてでございます。12 ページを御覧ください。「子ども芸術体感事業」について御説明いたします。本事業は、優れた「生の舞台芸術」を身近に鑑賞することで子どもたちの感性を豊かにする事業でございます。成果指標①「芸術を体感または鑑賞した園児・児童・生徒の延べ数」は、令和5年度において、前年度より増加の 8,261 人でして、音楽公演、演劇公演のほか、狂言などの芸術体感事業を展開しました。 最後に、20 ページですがこれは差し替え分になります。 基本事業2-1-4「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」についてでございます。21 ページを御覧ください。「子どもの笑顔づくり支援事業」について御説明いたします。本事業は、誰もが笑顔で楽しい学校生活を送るために、専門指導員、スクール・ソーシャルワーカーやスクール・カウンセラーなど外部専門家を派遣し、不登校児童・生徒の教室復帰または状況の好転につながる取組を進めております。引き続き、児童・生徒の誰もが笑顔で楽しい学校生活を送ることができるよう教育相談体制の充実など、取組を進めてまいります。学校教育課からの令和5年度、事務事業の評価分についての説明は以上でございます。
藤本教育長	原田社会教育課長。
原田社会教育課長	続きまして、社会教育課分について御説明いたします。25 ページをお開きください。「社会教育活動推進事業」につきまして各地域交流センターの活動推進委員会に対して、補助金を交付いたしております。成果指標①の「講座開催参加者数」は、対前年度比で、2,793 人増加いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う制限解除を受けて、徐々に講座への参加者数の持ち直しが見られたことによるものでございます。今後も引き続き、地域交流センターを核として、現代的課題や住民ニーズを捉えた講座などを開催することで、地域住民の「学び」や「つながりづくり」を進めてまいりたいと考えております。 次に、26 ページをお開きください。「大学連携講座等開催事業」につきましては、山口大学と共催の大学公開講座を始め、山口県立大学と連携した「徳地サテライトカレッジ」や、放送大学の巡回講座、また、大学や各種団体

で構成する「やまぐち街なか大学実行委員会」によります、ゼミ、研究会、講座、イベントなども開催いたしました。成果指標①の定員充足率は 0.9 ポイント増加していますが、横ばいの状況です。今後とも、大学などの高等教育機関の資源や機能を生かした学習機会の充実を図り、学んだことをまちづくりや地域づくりに生かす人材の発掘・育成につなげられるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に 29、30 ページでございます。「家庭教育講座開催事業」と「家庭教育訪問支援事業」についてでございます。「家庭教育講座開催事業」では、家庭教育講座「子そだてマナビィ」、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開催のほか、家庭教育の広報紙「はつらつ」の配布などによる啓発を行い、各家庭の教育力の向上につながるよう取り組んでまいりました。また、「家庭教育訪問支援事業」では、家庭教育アドバイザーによる訪問相談や情報提供、専門機関につなぐなどの個別支援を行っております。29 ページの成果指標①の、市が主催する講座への参加者数でございますが、対前年度比で、84 人減少しておりますが、訪問相談・子そだてマナビィ・保護者カフェの一体的な実施により、保護者の家庭教育力向上につながるとともに、親子のふれあいの場にもなりました。また、②就学時健診等の機会を利用した講座への参加者数につきましては、講座開催数の増加により、133 人増加しております。30 ページの成果指標①の「相談窓口の周知度」は、基本事業の成果指標の実績値 76%でございます。今後も引き続き、様々な場面を通じて周知活動を行うとともに、家庭教育講座や家庭教育支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、32 ページをお開きください。「地域ぐるみ子育て支援推進事業」につきましては、市内全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、連絡協議会を開催するなど、コーディネート機能の充実を図り、地域学校協働活動を行いました。また、「やまぐち路傍塾」では、学校教育支援と生涯学習支援として、地域学校協働活動の一環として、登録ボランティアの活用を図ってまいりました。成果指標①の「子育て支援推進事業年間協力者数」におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う制限解除を受けて、徐々に持ち直しが見られ、1,886 人増加しております。今後とも、「地域協育ネット」等を通じて、活動に係る各主体との連携を図ってまいります。また、指標②の「『やまぐち路傍塾』年間活動件数」につきましても、970 件増加しております。今後とも、「地域協育ネット」の一層の推進、「やまぐち路傍塾」の登録拡大や活動促進など、多様な地域主体を活用した教育支援体制の充実を図ってまいります。

次に、34 ページをお開きください。「子どもの居場所づくり推進事業」につきましては、放課後や週末を中心に、自然体験活動やスポーツ・文化活動など、地域の特性を生かした体験学習などの場を、各地域の関係団体の御協力をいただきながら実施いたしました。活動指標①の「延べ実施日

	数」、成果指標①の「年間参加者数」は、いずれも新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う制限解除を受けて、持ち直しが見られ、増加しております。今後とも、各種団体等との連携を図りながら内容の充実に努めてまいります。 以上で、社会教育課分の説明を終わります。
藤本教育長	渡辺文化財保護課長
	渡辺文化財保護課長 文化財保護課所管分について説明いたします。資料 43 ページをお開きください。「指定文化財保存助成事業」につきましては、有形文化財の保存修理や無形文化財の保存伝承活動などに補助金を交付しているものです。令和5年度は瑠璃光寺五重塔屋根葺き替えなど大規模な保存修理等への補助 2 件を含む 34 件の補助を行い、約 2,200 万円を執行いたしました。 続きまして、44 ページ「大内氏遺跡保存修理事業」でございます。令和5年度は大殿地域に所在する大内氏の館跡へ案内板を4基設置するとともに、高嶺城跡での樹木整理を行いました。前年度に比べ約 520 万円増の約 640 万円の決算となっております。 続きまして 45 ページの「名田島南蛮樋保存整備事業」です。名田島新開作南蛮樋は江戸時代の干拓に伴う堤防の遺跡で、年次的に保存整備事業を実施しております。令和5年度は三挺樋の南側の河床に設置する護床工の実施設計や、堤防の竹木伐採を行いました。国庫補助金の採択額に合わせて事業を実施しており、決算額は前年度に比べ約 360 万円減の約 1,200 万円となっております。成果指標の実施設計の完了率は91%、工事進捗率は45.31%となっております。 続きまして 46 ページの「大内氏遺跡等ガイダンス事業」でございます。前年度に比べ約 380 万円減となっておりますが、これは令和4年度に国庫補助金を活用して高嶺城跡の「模型」を作成したことの反動減となります。また、成果指標の来訪者数の減少につきましては、令和4年度に実施した築山跡史跡公園開園記念事業の反動減と考えております。築山跡史跡公園を活用したイベントや、大内氏遺跡に関するガイダンスにつきましては今後とも継続して実施してまいりたいと考えております。 続きまして 47 ページの「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」でございます。こちらは史跡周防鑄銭司跡について、平成 28 年度から山口大学と連携して調査を行っているものでございます。令和 5 年度は国庫補助金を活用して史跡指定地内の土地を公有化したため、前年度に比べまして決算額は約 1,400 万円増加しております。ほかにも第 8 次の発掘調査や磁気探査、陶地域に所在する地家遺跡の発掘調査や、現地で採取した土の水洗選別作業を行いました。この選別作業では新たな銭貨「富寿神宝」を発見いたしまして、継続調査を経て今年5月の市長定例会見にて発表したところでございます。今後とも周防鑄銭司跡保存活用計画に基づきまして、引き続き山口大学と連携して周防鑄銭司の実態解明に努めるとともに、故

郷への愛着・誇りを醸成できるような事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして 48 ページ「歴史文化資源保存活用推進事業」でございます。こちらは山口市に存在する、歴史文化資源を適切に保存活用継承するために、普及啓発事業や、歴史文化資源紹介サイトの改修を行ったものでございます。普及啓発事業といたしましては、市と民間団体で実行委員会を組織いたしまして、南部地域の歴史文化資源を対象とした講座を 2 回、周遊イベントを 2 回開催したところでございます。今後とも、引き続き同様な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして 49 ページ「鑄銭司郷土館管理運営業務」でございます。こちらは耐久度調査に基づき、外壁改修などの施設の維持工事を実施いたしましたことにより、決算額が大幅に増えております。工事に伴い約 1 か月休館しましたけれども、新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行の影響もありまして、令和 5 年度の入館者数は前年より増えていることでございます。今年度展示のリニューアルを行っているところでございまして、「史跡周防鑄銭司跡」「大村益次郎」についてより充実した展示を行ってまいりたいと考えております。

続きまして 50 ページの「歴史民俗資料館管理運営業務」でございます。前年度に比べ決算額が減少しておりますが、これは令和 4 年度に実施した耐久度調査と燻蒸の減少分でございます。入館者は新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した影響もありまして、380 人の増加となっております。今後とも魅力的な企画展などを開催し郷土の歴史文化資源の情報発信をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

続きまして 51 ページの「小郡文化資料館管理運営業務」です。令和 5 年度は JR 山口線全線開通 100 周年及び旧桂ヶ谷貯水池堰堤竣工 100 周年記念の企画展を開催いたしましたところ、多くの方に来館いただき、前年度に比べ約 2,600 人の入館者数の増加があったところでございます。執行額は燻蒸を行ったことから約 230 万円増加したところでございます。今後とも郷土の、特に小郡地域に関連する歴史文化資源についての情報発信をしっかりと行ってまいりたいと考えております。以上で文化財保護課の主な事務事業の説明を終わります。

藤本教育長 大井中央図書館長。

大井中央図書館長 資料戻りまして 36 ページを御覧ください。「図書館管理運営業務」でございます。これは、山口市立図書館全 6 館の図書館サービスを適切に提供するため、施設の営繕や図書館協議会の運営、職員の確保等を行う業務でございまして、令和 5 年度は、手段欄の一番下の黒ポツにございます、図書館利用カードをスマートフォン対応とすることやマイナンバーカードでも対応できるようにしたところでございます。成果指標につきましては、入館者数、図書貸出点数とも、僅かに減少いたしております。

次に 37 ページを御覧ください。「移動図書館管理運営業務」でございます。図書館への来館が難しい市民の皆様に図書館サービスを提供するために、移動図書館「ぶっくん」を2台体制で 10 コース、サービスステーション 43 箇所を巡回し、本などの資料の貸出・返却を行いました。昨年度は、巡回コースの見直しをいたしておりまして、市内北部の1コース減したものの、巡回日数の増加などにより、昨年度から利用者数、貸出数ともに増加しております。今後も、地域のイベント等への臨時運行を行うなど、移動図書館の利便性について広報を充実させ、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に 38 ページをお開きください。「学校図書館支援サービス事業」でございます。ここでは、学校司書と連携し、市立小・中学校図書館の機能強化を図りました。内容といたしましては、学校からの本の相談に応じたり、学校からの依頼に応じてブックトークを実施したりするなど、利用拡大に向けた支援に取り組みました。また、小・中学校のほか、幼稚園、保育園等への定期的な配本・団体貸出を行いました。成果指標につきましては、団体貸出利用冊数が増加したものの、学校図書館の児童・生徒一人当たり貸出冊数は、減少しました。今後とも、子どもたちが本に興味を抱くような取組を学校と連携して実施してまいります。

次に 39 ページをお開きください。「図書館活用推進事業」でございます。

図書館利用層の拡大のため、各団体と連携し、講座や図書館まつりなどのイベントを行いました。昨年は、市立図書館全館で同じ日に実施するイベント「こどもワイワイ図書館」やパートナー事業者と連携して実施する「まちじゅう図書館」の取組、そして、開館周年記念事業を中央、小郡、阿知須、阿東図書館で取り組むなど、多数の行事を行うことができて、多くの市民の皆様に御参加いただきました。その結果、成果指標の行事の参加者、市民の図書館利用カード登録率ともに増加いたしております。今後とも、市民の民様に關心を持っていただけるようなイベントを展開いたしまして、図書館を利用したことがない人にも足を運んでもらい、さらには、多くの市民の皆様に、図書館をより活用いただけるよう、努めてまいりたいと考えております。各課からの説明は、以上でございます。

藤本教育長

石津教育部次長。

石津教育部次長

続きまして、資料Aの「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価に係る学識経験者意見」について御説明いたします。点検・評価に際し、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図ることとされておりまして、予め学識経験者3名からいただいた御意見を取りまとめたものでございます。この説明が終わりました後、委員の皆様から御意見等をいただき、これらを踏まえて、次回8月の定例会では、点検・評価の結果に関する報告書(案)として取りまとめたものを改めてお示ししたいと考えています。

それでは、資料Aの表紙を1枚おめくりください。表紙の裏は学識経験者

の方の一覧で、1ページは教育委員会所管の施策、基本事業に関し、どの分野で御意見を述べられたかを「○」でお示しをしております。2ページからは、委員の御意見をまとめております。まず、施策1につきましては、山口市において、重要施策として、学校関係者だけでなく地域全体として取り組むべきであり、特に、山口県が進めているコミュニティ・スクールを活かした地域連携教育の中でも予算をしっかりとつけて推進し続けていくことが不可欠との御意見などをいただいております。

次に3ページからの基本事業1につきましては、「本物の学力」は社会に出る際に必須の資質・能力であり、これを身に付けるために必要な取り組みに対し、しっかりと予算措置してほしいとの御意見等をいただいております。次に5ページからの基本事業2につきましては、山口情報芸術センター、山口市民会館、KDDI 維新ホール、山口ケーブルテレビジョンなどを活用した芸術体験・体感環境を引き続き提供してほしいといった御意見をいただいております。

次に6ページからの基本事業3につきましては、学校施設の整備や維持管理に評価をいただいております。今後は、災害時にも安心・安全、快適な避難環境として整備してほしいとの御意見などをいただいております。

次に7ページからの基本事業4につきましては、支援における初期始動の重要性を鑑み、専門指導員やスクール・ソーシャルワーカー派遣が確実に行われており、児童・生徒が教室復帰や良い傾向にある数も評価できるなどの御意見をいただいております。

続きまして、8ページの施策2につきましては、指標の実績値に一定の評価をいただいております。学都山口市として、生涯学習環境の提供だけでなく、リカレント教育やリスクリングも含めて、学習環境の提供について、高等教育機関と協働・連携していくべきとの御意見などをいただいております。

続きまして、9ページの基本事業1につきましては、指標の実績値の低迷に関して原因の分析の必要性に関する意見や、市民が学び続けることのできる環境づくりについて御意見をいただいております。その下の基本事業2につきましては、指標の実績値に高い評価をいただいておりますが、市民一人ひとりの学習を地域づくりや地域の課題解決に応用できる仕組みづくりについて御意見をいただいております。

次に 10 ページの基本事業3につきましては、子育て支援について、関係部局との連携した取組みが重要との御意見などをいただいております。基本事業4につきましては、地域の後継者づくり、コミュニティづくりが課題であることや、やまぐち路傍塾などの教育資源の積極的な活用が必要との御意見などをいただいております。

次に 11 ページの基本事業5につきましては、人材確保と学校・地域の連携が必要との御意見などをいただいております。続いて基本事業6につつま

		しては、図書館サービスの充実や読書の必要性に関する御意見をいただいています。 続きまして、12 ページの施策3につきましては、部活動地域移行について、13 ページの施策4とも併せて、多世代にわたる市民が文化・芸術・歴史やスポーツ活動の場で関わり、ともに学び、働くことができる場の提供を検討していく必要があるとの意見等をいただいております。13 ページの基本事業3につきましては、文化財の保存、広報と生涯学習の題材としての活用などについての御意見をいただいております。 最後に、施策4については、部活動の地域移行やスポーツ少年団に関する御意見等をいただいております。また、個々の事業の取組や成果状況などについての御意見等もいただいておりますが、全体的にはおおむね評価をいただいているものと認識しています。以上で、事務局からの説明を終わります。
	藤本教育長	御提案・御説明でございました。協議第 1 号について各委員からの御意見を承ります。 鮎川委員。
	鮎川委員	②の資料 11 ページになるのですが、1 番下の指標③で「ほぼ毎日朝食を食べている児童生徒の割合」というのが、令和 4 年度 81.5%から 5 年度 93.4%というふうに変化をしております。私のイメージとしたら朝食は高くても 85%ぐらいというふうなイメージだったので、本当に驚異的に摂取率が上がっているということの理由、私が思い浮かぶのが、学校の方で朝食を提供しておられる学校がいくつかありますけれども、その辺の影響があるのかなのか。それから、もしそうだとしたらそういう学校をまた増やしていくことも考える必要があるのかなというふうなことも考えたりしておりますので、この辺の理由について伺いできたらと思います。
	藤本教育長	上田学校教育課長
	上田学校教育課長	原因については、まだはっきりしたことというのが追跡できていないのですが、大内中学校ではパンを配られたり、そういった取り組みというのはしっかりいろいろな場面で、好事例として話はされています。それが全市的に広がっているかという、あまりそんなことはないというのと、他方でフードバンクではないのですが、民間の方が道場門前等で食事とかおやつを配られたりということもあるので、そこら辺もまた関係あるのかなと思いますけれども、またこれについては追跡して、担当指導主事ともしっかりと上に乗るようにしていきたいと思います。
	藤本教育長	角川委員
	角川委員	質問なのですが、資料②の 14 ページで、トイレの洋式化というの

	はずっと進めておられると思うのですが、今の子どもたちは和式のトイレは使えますか。1 年生に上がったときに練習というか、使えない気がして、使えるのですかね。家にはないものを親も教えられないし、どこの学校でも例えば低学年は全て洋式化しているのですか。
藤本教育長	宮崎教育施設管理課長。
宮崎教育施設管理課長	トイレの洋式化については、やはり学校の方から、低学年とか家庭で洋式しか便器がないので、使えないという声を聞いております。学校すべてが和式ということではありませんので、和式が使えないというお子さんについては、洋式のあるトイレに時間はかかりますが、行ってもらおうということで、今は対応させていただいております。そういうことがないように洋式化についてはなるべく早く進めて行こうと思っております。
山本委員	全体的に言えることなのですが、コロナの影響で数値が下がってきたというのは仕方がないですが、その後、令和 5 年度になって、元に戻りつつあるという結果であればよいのですが、さらに悪化している数値がいくつかあります。そういったものに対して、評価のコメントは、原因がしっかりと読み込まれていないといけなのではないかなというふうに、個人的に思うのですが、例えば 5 ページの「本物の学力」のところですが、指標①など下がっていますよね。コロナが過ぎてもまだ下がっている。特に本物の学力という、山口市で言えば中心的な課題の部分ですが、それに対して何も考察がないというのはどうなのかなというふうにも思うわけなのです。確かにこれを考察してくださいと言って、すぐにできるものではないですし、回答としてできるものでもないと思うのですが、結果を見るとコメントの中にこういうことが考えられますと書いてある部分と、そうでない部分があります。むしろ、こういう内容のものこそ何かコメントがほしい。同じく 4 ページの指標①もそうですね。昔から山口市は学校生活を楽しんでいる児童の割合をととても大事にしてきた、アンケートというか回答なのですが、その数値が下がっているというのが、とても気になるのですが、それは評価の中に今からコメントとして改善して入れられることはできますか。 できるだけいいです。
石川教育総務課長	こちらの評価の文言につきましては、今日御意見いただいた中で、こういった形の評価にできるかというところは検討しまして、修正することは可能でございます。
藤本教育長	すべてというのは難しくても最重要課題といえますか、授業のこととか。学校教育課長さんいかがですか。
上田学校教育課長	そうですね。コメントのことは山本委員さんが言われたことは、確かにそうだなと思います。しっかり粛々と分析しないと改善は見込めないと思いますので、そこはしっかりと手厚くやれればと思います。

	藤本教育長 全国の学力テストの結果も出ました。各学校や全体でかなり細かい分析ができて、各学校と面談をして、またこれとは別上で、できるところを検討していただければと思います。また、御意見等ございましたら御指摘いただければと思います。 それでは以上で、本日の議案について終了いたしました。次回の定例会はこちらの第1会議室で、8月30日(金)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____